

## 14 ひょうご不登校対策プロジェクト

拡充

(事業目的) 不登校児童生徒数が増加の傾向であることから、令和2年度からひょうご不登校対策検討委員会を設置し、指定校での実践研究や効果的な事例等を幅広く周知するなど、不登校児童生徒の個々の状況に応じた適切な対応が実践できるよう支援してきた。しかし、各学校において、実情に応じた取組を進めているものの、依然、不登校児童生徒数は増加し続けていることから、令和5年度より「ひょうご不登校対策プロジェクト」を実施し、全県一丸となつての取組を推進する。

イン  
プット

(事業費) 221,543千円

アクティ  
ビティ

- (1) 教育行政における取組
  - ①不登校に特化した組織の設置
  - ②県立総合教育センター・心の教育推進センターに不登校児童生徒支援部門を設置
  - ③ひょうご不登校対策推進委員会、推進協議会、地域会議及び地域研修会の開催
  - ④周知するチラシの作成・配布、保護者等が相談できる関係機関等を周知
- (2) 学校における支援  
不登校児童生徒支援員の配置支援  
サポートルーム（校内教育支援センター）における支援や家庭訪問等の個に応じた支援を行う支援員（外部人材）を全中学校及び一部小学校に配置支援

アウト  
プット

- ①ひょうご不登校対策推進委員会等の開催回数

アウト  
カム

- ①不登校児童生徒数の全児童生徒に占める割合
- ②不登校児童生徒支援員配置校の割合